課題提起 「飼料用米の一層の普及のために」（2022年改訂版）

私たちはこう考える ニッポンの食と農の未来形

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
理事 信岡誠治

飼料用米の定着・拡大こそ食料安全保障の要である

飼料用米は戦略作物として位置づけ増産

飼料用米は基本計画で食料自給率・自給力向上の観点から麦、大豆等とともに戦略作物に位置づけられて増産が図られている。2030 年の生産努力目標は70 万ｔである。また、飼料自給率向上の目標値は34％としているが、その軸となるのは飼料用米の増産である。飼料用米の生産は水田活用の直接支払交付金制度により着実に拡大、2016 年産、2017 年産では50 万tレベルに達したが、その後は米価の回復で、作付面積は伸び悩みないしやや減少となった。しかし、2021年産は主食用米価の底支えを図るため飼料用米への転換が図られ作付面積は大幅に増え過去最大の11万6千ha、生産量は６０万tを超える規模に達した。

わが国の食料安全保障を考えると食料自給率と飼料自給率の向上は至上命題で、これを実現する要として飼料用米の戦略的重要性は変わるものではない。

出口戦略として消費者主導型で飼料用米振興協会が発足

現在、飼料用米の推進団体として活動しているのは一般社団法人 飼料用米振興協会である。本協会発足の契機は2008年当時の世界的な穀物価格高騰に端を発した飼料価格暴騰による畜産危機であった。消費者を中心に食の安全や環境保全に熱心な方々が中心になって呼びかけた学習会が2008年7月に開催され、その後も学習会を重ねて発足したのが同協会の前身となる任意団体「超多収穫米普及連絡会」である。2008年11月には「“超多収飼料米が畜産・大パニックを防ぐ”シンポジウム」を開催、消費者、稲作生産者、畜産生産者、研究者、行政などが集い交流と意見交換を図った。

そして毎年「飼料用米を活かす日本型循環畜産実践交流集会」などを行い飼料用米の普及拡大に努めてきた。そして2015 年に活動を強化するため任意団体から「一般社団法人 日本飼料用米振興協会」へ改組した。本協会の運営における最大の特徴は官製の団体ではなく消費者主導型の団体であることである。消費者、生協等の運動の一環として草の根活動していることから、政府からの運営交付金は一切なしで活動は手弁当で会費と賛助金（カンパ）で運営している。

出口戦略として最終的な消費者が飼料用米を支えることが本当の意味での普及・定着につながることか
ら活動を展開しているのが最大の特徴である（活動状況は飼料用米振興協会のHP に掲載）。

養鶏・養豚を中心に飼料用米給与が展開

農林水産省では2016年度から2020年度まで米活用畜産物全国展開事業を行ってきた。あえて飼料用米を給与した畜産物であることを前面に打ち出さずに取り組んでいるところも各地にあるので、飼料用米の給与畜産物の正確な広がりはわからないが、相当に拡がってきており、消費者にもなじみ深くなりつつある。農林水産省が把握している飼料用米を活用した畜産物のブランド化に取り組んでいる産地の事例は39道府県で97 事例となっている。

現段階ではその流通ルートは生協ルートが中心で、全国的に見ると飼料用米給与畜産物は各生協の

定番商材として定着してきている。

飼料用の米の畜種別供給量として一番多いのは2020 年度の農林水産省の調べでは鶏肉（ブロイラー）35.1%、養豚28.6%、鶏卵（採卵鶏）27.6%で、養鶏と養豚で91.3%を占めている。肉牛や酪農では飼料用米の使用量は少ないのが実情である。しかし、肉牛や酪農の大家畜では稲ホークロップサイレージ（稲ＷＣＳ）が、重要は自給飼料として着実に使用量が増えてきている。

基本計画では飼料用米の面的拡大とともに量的拡大が焦点

2030年を目標とする基本計画では、飼料用米を食料自給率、飼料自給率向上の要として引き続き位置づけている。基本計画ではカロリーベース食料自給率を2030年に45%に引き上げる目標を掲げているが、2018年の食料自給率は37%と前年よりも1%低下して過去最低となっている。食料自給率の下落にいかに歯止めをかけ、上向きに転じさせるかは飼料用米の定着・拡大の成否にかかっている。

その場合、飼料用米の面的拡大とともに量的拡大が焦点となる。飼料用米の作付面積は、主食用米の消費減退に伴って、主食用米作付面積は毎年約2万haが余ってくる。その大半は飼料用米への作付転換でカバーしないと需給の不均衡の拡大で米価の大幅な下落は避けられない。したがって、飼料用米の作付け面積は今後も徐々に増えていくものと思われるが、問題なのは量的拡大である。

そこには単収とコストの2つの問題がある。残念ながら飼料用米の単収は食用米よりも少し多い程度で期待したようには伸びていないのが現況である。生産コストついては政府は10年後に担い手の60kg当たりの生産コストを5 割程度低減させるとしている。しかし、この実現にはまだほど遠いのが現状である。

そこで、単収の増大と生産コストの削減が進まないのはなぜなのか、早急に要因を分析して具体的な対応策や施策を打ち出していくことが求められる。飼料用米の直接支払いの交付金制度の見直しや縮減はその先にある議論である。

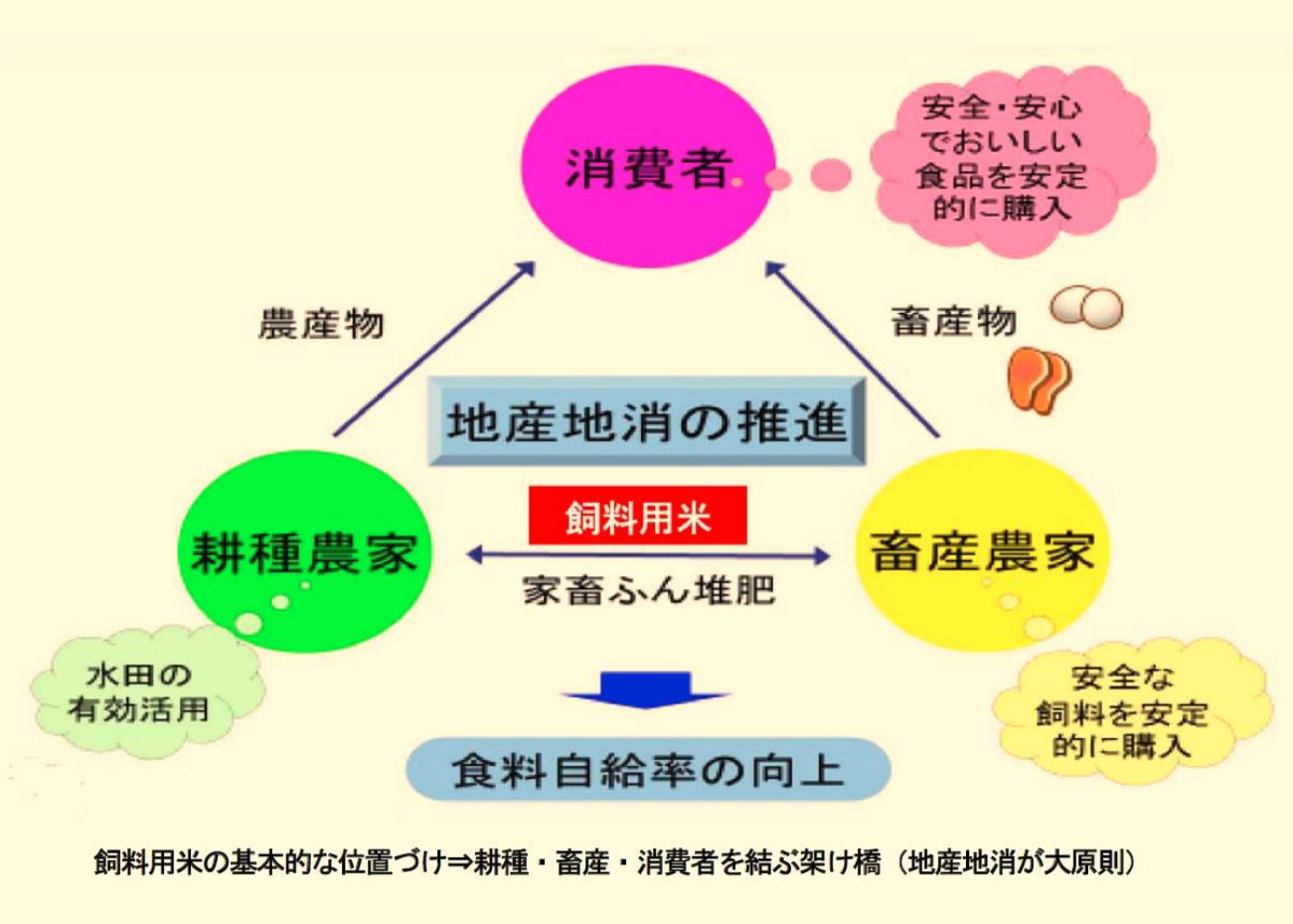

飼料用米の基本的な位置づけ⇒耕種・畜産・消費者を結ぶ架け橋（地産地消が大原則）

飼料用の米は畜産にとっては古くて新しい飼料資源

⇒飼料業界では輸入トウモロコシの代替飼料として利用（一般的な位置づけ）

飼料用米の明確な定義はない：かつての飼料用の米は食用の過剰米の政府払い下げ米（玄米の古米）

⇒現在の飼料用の米の源（供給源は3 ルートある）

① ＭＡ米という輸入のミニマム・アクセス米（輸入精白米の古米）

② 食用の回転備蓄米の政府払い下げ米（国産玄米の古米）

ＭＡ米と備蓄米はスポット（不定期）で払い下げられるもので周年利用に不向き

③ 近年急速に増えてきたのは交付金の直接支払いによる飼料用米（国産のモミ米と玄米）

これは保管施設が整えば周年利用が可能、とくにモミ米は常温保管できるのが利点

それぞれ栄養価も違えば品質も異なるので、飼料用米の評価や位置づけは様々なのが実情、ここでは③を軸に述べる

飼料用米は家畜の新たな主原料としての位置づけが可能

・鶏は「モミ米」（粉砕不要）or「玄米」を給与（トウモロコシと100％代替可能）

・豚は「玄米」or「粉砕モミ米」を給与、離乳後から肥育後期において10～75％を配合（トウモロコシと100％代替可能）

飼料用米の９割は鶏・豚の中小家畜で利用

・乳牛と肉牛は「破砕玄米」or「粉砕モミ米」を給与。配合飼料に数％～75％配合し給与

「最近の飼料用米価格は30 円/kg（玄米）が相場」

畜産にとっての飼料用米利用のメリット

① 国産飼料原料による飼料安全保障の向上

⇒目に見える形で飼料安全保障を実現できる

東日本大震災での経験：不測の事態でも対応できた

② 畜産物の安全性の向上

⇒ 飼料原料のトレサビリティができる

⇒ 省農薬栽培の増加で畜産物の安全性が向上

⇒ ヘルシーな畜産物として消費者へアピールできる

⇒ 最近では国産の有機畜産物も可能となる

③ 環境保全への貢献

⇒ 糞尿処理問題が解決できる：

水田と畜産の結合で家畜糞たい肥の水田への還元

⇒ フードマイレージの縮小：

地域で飼料用米を生産し、地域で飼料用米を利用→C0２の削減

⇒ 水田のフル活用：

農村の景観保全、洪水防止、地下水源の涵養など

④ 循環型社会（SDGｓ）への貢献

⇒耕種（水田）と畜産の結合により新しい循環型社会と

循環型農業の実現への貢献

飼料用米の利用形態

①　指定配合飼料にモミ米を追加投入し給与

神奈川中央養鶏農協（神奈川県愛川町）の運搬バルク車への飼料用米の追加投入施設（モミ米追加配合）

②　保管サイロの飼料用米と指定配合飼料を混合

大分県日出町の鈴木養鶏場のトラックスケールで受け入れ保管するモミ米サイロ

③　自家配合工場で飼料用米を配合

群馬県前橋市の株式会社トマル（養鶏）の飼料用米自家配合工場（月産約2,000ｔ）

④　自家配合工場で飼料用米を配合

青森県の木村牧場（養豚）の大型飼料用米保管ハウス（約7,000ｔ収容可能）

⑤　飼料用米の生産から給与まで一貫した利用

岐阜県揖斐川町の菖蒲谷牧場（養豚）では飼料用米を自ら20ha栽培しているほか、稲作農家と42ha（うち20ha は収穫作業を引き受け）を契約し、飼料原料の100％国産を目指している。飼料米の運搬トラックと大型コンバインなども所有、自家配で給与し、精肉加工からハム・ソーセージの加工品製造・販売も手がけている。

畜産の原点回帰の中で飼料用米を位置づける

日・EU経済連携協定、TPP協定、日米貿易協定、RCEP（アールセップ）「東アジア地域包括的経済連携」など貿易自由化の一層の進展のもとで、畜産物は激しい国際競争にさらされている。

対抗策は、生産性の向上や合理化による価格競争力の維持・向上を図ることが基本であるが、飼料原料を海外に依存している限り限界がある。和牛のように肉質による差別化で生き残る戦略を採っている畜種もあるが、鶏、豚、酪農では鮮度以外の品質で決定的な差別化を図ることは困難なのが実情である。

そこで、求められるのは畜産の本源的な存在価値は何か？原点に立ち返ってその位置づけを検討する必要がある。

畜産を国土に根ざした農業部門として位置づける方策

①　飼料用米を水田を活用した飼料原料として、その位置づけを明確にする。
⇒ 水田を活用した飼料原料の生産で最も合理的なのは飼料用米である（仮説）。
⇒ 野菜やその他の作物との総合的な比較優位性を明らかにしていくことが求められる。
（全国一律ではなく地域性を考慮する必要あり）

②　家畜ふん堆肥の農地還元をしっかりと進める態勢づくりと支援策の強化
⇒ 従来あった耕畜連携の交付金の配分は各地域の農業再生協議会に委ねられているが、本当に飼料用米の単収を向上させ、本格的に生産コストの引き下げを図るには家畜ふん堆肥の農地還元が不可欠である。
⇒ 現場で実践する態勢づくりと支援の強化が不可欠、またそれを推進するために法制化の検討が求められる
（堆肥づくりや散布のコントラクターなどの態勢づくり）

③　消費者の理解と支持を得られるような積極的な情報発信
⇒ 飼料用米の社会貢献的な意義を分かりやすく伝えるとともに、飼料用米を給与して作られた畜産物の栄養成分の特徴や機能性を分かりやすく継続的に伝えていくことが必要である。

畜産生産者が一番飼料用米に望んでいることは何か

1）飼料用米の増産と安定供給の継続確保

⇒飼料用米を通常の飼料原料として利用するため、すでに保管・物流施設や機械を含め多額の投資を行っている。これが無駄な投資にならないようにしなければならない。

2）飼料用米の安全性の確保と価格の安定

⇒家畜の飼料として利用するので、残留農薬はフリーであることが大前提である。安全性を確保する仕組みの導入も必要。

⇒飼料用米購入価格は輸入トウモロコシ価格と同等レベルでないと利用することができない。米生産の豊凶や作付面積の増減による価格変動は、飼料用米には好ましくない。（飼料用米の価格安定制度の導入も必要）

飼料用米の今後の展望（案）

1）飼料用米は国の基本計画で戦略作物としての位置づけは堅持する。

国の増産目標は2030年産で70万ｔである。もっと増産目標を拡大し、もっと増産に向けて働きかけを強めていくことが求められる。

2）食用米の価格調整弁的としての役割を付与する。

現状では食用米価格の変動に伴い、米価が堅調であると飼料用米が減少し、逆に米価が大きく下落すると、飼料用米への転換が一挙に増えてくるという、食用米の価格調整弁的としての役割が大きい。

消費者の米離れが進み、近年では毎年10 万ｔ（面積にして1 万9,000ha）の食用米の生産を減らしていかないと需給バランスが崩れ米価暴落の恐れがあるとされている。

3）水田フル活用の柱として制度的に位置づけていく

米の生産調整は形の上では廃止となったが、水田フル活用という大命題は今後、単なるスローガンではなく内実を伴った制度を構築して行く必要がある。その柱として飼料用米を位置づけていくことが求められる。

政権与党は「飼料用米等の予算については責任を持って恒久的に確保すること」と、選挙公約しており農水省も基本的な枠組みは現状維持でいく方向である。

したがって、交付金の交付要件の見直しは考えられるが、交付金の基本的枠組みを大幅に変えて引き下げると飼料用米の定着はできない。

飼料用米の課題解決に向けた提言①

第一の課題は、飼料用米についての交付金を2025年産以降、どういう形で継続していくかである。

多くの稲作農家や関係者は交付金の先行きが不透明で不安感を抱いているのが実情である。国は基本計画で閣議決定しているから大丈夫であるとしているが、閣議決定が本当に担保となり得るのか疑念を抱いている。
これまで転作の交付金(減反奨励金)は「米の神通力と政治力」で法的な裏付けなしで確保してきた。しかし、これがこれからも通用するのかどうか懸念される。
既に、減反の廃止で2018年産からは転作という用語自体がなくなり転作交付金の根拠がなくなっている。
つまり、飼料用米をはじめ他の転作作物も本作ということになり予算措置の論拠が弱くなっている。そこで、水田フル活用のための交付金制度として新たに組み立て直すことが求められる。それを裏付けるためには法制化して、中長期的に継続性のあるものにしていくことが必要と考える。

提言①:水田フル活用政策の法制化

法制化(制度設計)にあたって打ち出すべき**要(かなめ)は3点**である。
1　飼料用米はわが国の食料安全保障の最大の要である。
2　飼料用米は水田を水田として次代へ継承していく要である。
3　水田(国土)と畜産を結び付け循環型畜産農業の要である。
とくに「食料安全保障」については国民・消費者に対して安心を与えるものである。

飼料用米の課題解決に向けた提言②

第二の課題は、飼料用米の保管・流通コストの合理化と大幅な削減である。

既に現場では飼料用米の保管場所が足りないという問題が生じている。また、JAなどで保管・流通コストは食用米と一緒にプール計算が行われているところでは、稲作農家の飼料用米の手取り価格は実質的には「ゼロ」あるいは「マイナス」となっており、農家の不満が鬱積している。
食用米と同様の保管・流通を行ったのでは大幅な物流コストの削減は困難である。保管施設などへの設備投資は必要であるが、バラ流通、フレコン流通と籾米での保管・流通など物流形態を基本的なところから見直していく必要がある。

提言②:飼料用米の新たな保管・流通体系の構築

飼料用米の保管・流通の費用は基本的には稲作農家が負担しているところが多い。しかし、飼料用米の手取りが「ゼロ」あるいは「マイナス」という状態では多収するインセンティブは働かない。飼料用米を太平洋岸にある配合飼料メーカーの飼料工場まで運び込み、他の原料と混ぜ合わせているが、飼料用米が主原料となれば、わざわざ配合飼料工場に運び込まなくてもよいと考える。
具体的には畜産農場の飼料タンクでの配合ができる方法も開発されてきている。飼料用米の物流は地産地消が大原則である。その観点からの支援が強く求められる。

飼料用米の課題解決に向けた提言③

第三の課題は、飼料用米の生産コストの大幅な低減である

飼料用米の単収向上がコスト削減の最大の要(かなめ)である。これまでは、備蓄米や海外からのMA米を飼料用に振り向けてきた。したがって、一般的には食用米＝飼料用米である。
このことが、飼料用米は「高い」、「米を家畜のエサにするのはもったいない」というイメージと重なっている。しかし、近年は食用米ではない新しい国産飼料穀物としての多収飼料用米品種が登場してきている。米の形はしているが、食用ではない多収飼料米用品種である。
こうした専用多収品種の導入促進と単収の大幅な向上がコスト削減の要である。

提言③:飼料用米の多収栽培・低コスト化に向けた支援策の強化

1)飼料用米の多収を実現するには、地域に合った専用多収品種の導入が不可欠である。
⇒種子増殖は各県にまかせるのではなく民間や団体が種子増殖を行い普及できるように支援策を拡充する必要がある。
2)真に低コスト生産ができるようにするには、それなりの条件整備が必要である。
⇒その要は堆肥の多投入である。単収1,000kgレベルの多収を実現するには、それに対応した施肥が必要である。
そのためには、堆肥を散布する機械の導入やコントラクターによる堆肥散布作業への支援策の強化が求められる。